

あいちの印刷

11

2025.11

No.648



朝の鬼怒川温泉（栃木県日光市）

もくじ

- 巻頭言「技能検定」 3
- 印刷企業15社とクリエイター16名のコラボプロジェクト
第2回「ワクワクぷりんと博覧会2025」 4
- 日本印刷産業連合会
「2026年度税制改正要望書」提出 6
- 愛知県印刷工業組合「創立70周年記念事業」開催のご案内 7
- 全印工連 創立70周年記念行事盛大に挙行 9
- 過労死防止／過労死ゼロの社会を目指し STOP！ 過労死 10
- 愛印工組・助成金説明会
「印刷会社の新入社員研修会」参加で助成金 12
- 埼玉県工組
「アール・ブリュットカレンダー2026」 12
- 愛知労働局
11月19日（水）「愛知県一斉ノー残業デー」 13
- 中小企業基盤整備機構庁
中小企業省力化投資補助事業（一般型） 13
- 見やすさ・伝わりやすさに配慮したアイデアに富んだ作品
「第19回MUDコンペティション」作品募集 14
- 日印産連 NEWS LETTER発行（事例紹介） 14
- 編集だより 14

人に 社会に 想いを カタチに

O//O 愛知県印刷工業組合

本紙は再生紙を使用しています。

FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フイルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。

材料・工数・水・エネルギー・排出、

これまでの「コスト」を減らし利益に還元。

製版・印刷工程を軸にした、

独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が

あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM

「減らす」がつくる、クオリティ **SUPERIA**

富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

RMGT リョービ MHI グラフィックテクノロジー株式会社

RMGT-CSPI

ともに創る印刷の未来



印刷会社のSDGs達成のためのソリューションを提案、具現化するRMGT-CSPI。
各分野の企業が連携し、お客さまに寄り添いながら課題を解決・サポートします。

RMGT-CSPIの詳細については、こちらをご覧ください。
<https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/cspi/>



SCシリーズ断裁機 登場。

効率と安全性能が更に進化。ナイフと
バックゲージの速度が向上し、クラン
プ上昇安全機能を搭載。AIとの連携
(オプション)も可能です。※eRCシリーズ断裁機との比較。写真はオプション仕様。

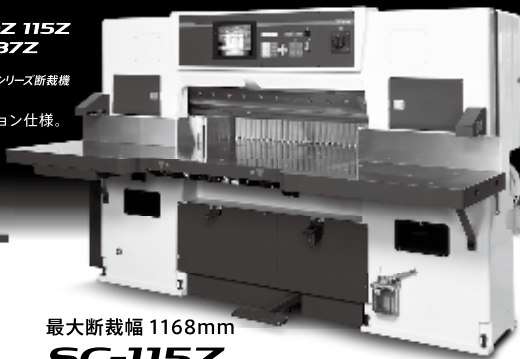
SC
100Z 115Z
137Z
SERIES SCシリーズ断裁機



最大断裁幅 1030mm
SC-100Z



最大断裁幅 1370mm
SC-137Z



最大断裁幅 1168mm
SC-115Z

Safety
Speedy
Smart

ITOTEC

CIP4
CIP4に対応
(オプション)

ITOTEC
イトテック株式会社

製品や機能の詳細など、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.itotec.co.jp>
e-mail info@itotec.co.jp

本社 〒484-0912 愛知県犬山市舟田10-4 TEL 0568-67-5311 FAX 0568-68-0495
[支店、営業所、サービスセンター] 東京・大阪・四国・福岡・札幌・新潟・仙台



巻頭言

「技能検定」

副理事長 加藤 義章

本年も教育委員会担当副理事長を仰せつかっております加藤です。日頃より組合員の皆様には教育委員会の事業にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。今年も残すところあとわずかとなりました。教育委員会の本年度の事業も、DTP 検定を残すのみとなり、月並みな表現ではありますが年々一年の過ぎる速さを実感しております。

教育委員会の主な事業は技能検定の実施です。しかしながら、近年はデジタル化による印刷需要の減少や人材不足による工場従事者の減少などの影響を受け、受検者数も年々減少傾向にあるように感じております。国家資格である二つの技能検定の受検者が減少することは業界の将来にとっても憂慮すべき事態であり、委員会としても各社様により有効にご活用いただける方策について日々模索しているところです。今後は、若手人材への周知や教育機関との連携など新たな取り組みも視野に入れながら、技能検定の価値を広く伝えていきたいと考えております。

さて、先日開催された全印工連創立 70 周年記念行事には全国から 800 名を超える方々が参集され、記念式典、落合陽一氏による講演会、そして懇親会と盛大に執り行われました。落合氏の講演は、私に

は少々難解な部分もありましたが、様々な方々との交流を通じて大変刺激を受け、貴重な経験となりました。組合より参加の機会をいただき誠にありがとうございました。

記念行事のテーマは「REBOOT THE PRINT 印刷のチカラ、再起動!」でした。デジタル化の重要性を認識しつつも、改めて印刷の価値を見直し社会に貢献できる業界として再び力を発揮していこうという強い意志が込められていたように思います。印刷のチカラが今後必要とされるのであれば、印刷技術や DTP 技術は、これからも大切な役割を担っていくことでしょう。

印刷技術や DTP 技術は、時代とともに進化を続けながらも常に「伝える力」の根幹を支えてきました。紙に命を吹き込むその技術は、単なる作業ではなく誇りと情熱の結晶です。今後ますますデジタル化や紙媒体離れが進むことが予想されますが、それでもなお、印刷技術は社会にとって極めて重要な存在であり続けると確信しております。

技能検定は、現場の技術力を可視化し次世代への技術継承を支える大切な制度です。組合員の皆様には今後とも積極的なご参加とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

『印刷業向け業務パッケージの決定版 P-MAN』

印刷情報管理システム



P-MAN Business e-Brain
Print Manager

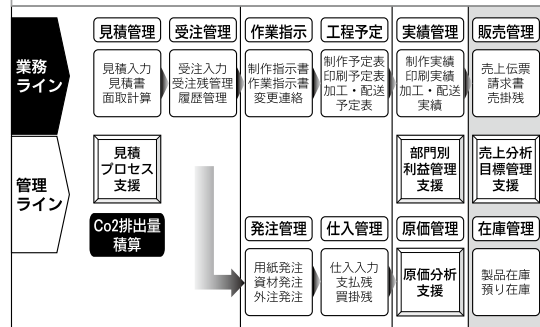
見積・受注・制作予定・印刷予定・加工／配送予定
在庫・発注仕入・販売・原価システム

営業情報を正確に早く、制作・製造部門に伝えることで
生産性の向上、ミス・ロスの低減を行い利益向上を計ります。

『導入実績100社』

『今こそ!! 情報の見える化 (MIS)』

印刷CO2排出量算出見積積算機能が追加されました!



株式会社 モトヤ

〒530-0038 大阪市北区紅梅町2-8
〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-5-5

☎ (06) 6358-9131代
☎ (03) 3523-8711代

■印刷企業15社とクリエイター 16名のコラボプロジェクト



愛知県印刷工業組合 (CSR・ブランディング委員会：鈴木裕一委員長) が主催し、公益財団法人名古屋産業振興公社国際デザインセンターが共催する「第2回ワクワクぷりんと博覧会」が、10月18・19の2日間、名古屋市千種区星が丘にある「星が丘テラス」で開催された。

第2回目の開催となった今回は、愛知県の印刷関連企業15社とクリエイター16名がコラボレーションした。このプロジェクトは、それぞれにアイデアを出し合い、これまでにないもの、誰もが喜ぶもの、クスッと笑えるもの、ドキドキするものなど、手間暇をかけて開発。そのオリジナル商品の成果をたしかめるイベント会場となった。

初日、11時にオープンした会場には、愛印工組から鈴木委員長ら役員はじめ組合員、今回のイベントに尽力した柳 智賢 エグゼクティブディレクターらが来場者への対応に余念がなかった。

会場となった星が丘テラスには、インテリア雑貨をはじめ、玩具、文具、折り紙、手帳、バッグ、アクセサリ、カレンダー、シール、ゲームカード、アロマグッズ、ハロウィングッズ、服飾品などなど、ここでしか買えない一点もの、子どもと一緒に遊べるグッズなどが会場を賑わかし、さらには、面白い・珍しい紙がいろいろ詰まった福袋や紙の詰め放題、そして、印刷体験ラボ(シルク印刷でTシャツ・バッグ、ウチハクや活版印刷でリングノート作成)などにも多くの人が集まっていた。また、ピンクマ探しやシールを集めるシールラリーで、プレゼントをGETするスタンプラリーもあり、遊びに来て、手に取って体験して楽しめる、まさにワクワクぷりんとランドが2日間にわたり展開された。

参加企業から「印刷会社とクリエイターがコラボしたこの博覧会、魅力ある商品が多数アピールでき、印刷に興味を

持っていただけたと思うし、ペーパーレス化が進む中、紙の魅力も伝えることができ、充実したイベントになった」との声が聞かれた。

【参加企業】(順不同)

●豊橋合同印刷(株) ●川口合成(株) ●(株)アイビーネット ●(株)アクアス ●伊藤手帳(株) ●鬼頭印刷(株) ●(株)クイックス ●(株)サンアート印刷 ●昭和印刷(株) ●(株)鈴木紙工所 ●太美工芸(株) ●半田中央印刷(株) ●マツモト印刷(株) ●(株)マルワ ●木野瀬印刷(株)

【クリエイター】(敬称略・順不同)

●安藤恵美 ●駒井奈津美 ●中森浩二 ●Michiyo ●Eriy ●近藤健司 ●丹羽幸子 ●ミットモ ●岡部雅世 ●坂本明美 ●萩原大輔 ●小野彩子 ●サノエミコ ●古川雅博 ●加納佑輔 ●昌子衛

●主催：愛知県印刷工業組合

●共催：(公財)名古屋産業振興公社国際デザインセンター

●協力：中部デザイン団体協議会・大阪府印刷工業組合ペーパーサミット・柳 智賢 (RYU DESIGN)・犬飼印刷(株)・原プロアート(株)・村田金箔グループ



愛印工組のブース



豊橋合同印刷株式会社



川口合成株式会社



(株)アイビーネット



(株)アクアス



伊藤手帳株式会社



鬼頭印刷株式会社



(株)クイックス



(株)サンアート印刷



昭和印刷株式会社



(株)鈴木紙工所



太美工芸株式会社



半田中央印刷株式会社



マツモト印刷株式会社



(株)マルワ



木野瀬印刷株式会社



紙の詰め放題コーナー



表紙を活版印刷しリングノート 製作体験コーナー



シルク印刷でトートバッグに印刷体験コーナー

「2026年度税制改正要望書」提出

中小企業対策など継続要望21項目、税制の改善など新規要望4項

一般社団法人日本印刷産業連合会（日印産連）は、この程、2026年度税制改正に関する要望書を経済産業省に提出した。要望書は、継続要望として、法人税率の引き下げと中小企業対策、中小企業軽減税率の本則化及び適用所得金額の引き上げ、賃上げ促進税制など21項目。また、新規要望としては、新リース会計基準導入に合わせた税制面での配慮など4項目になる。要望書提出は、下記の日印産連加盟10団体になる。

【要望者名】

一般社団法人日本印刷産業連合会（他10団体）

●加盟10団体名：印刷工業会、全日本印刷工業組合連合会、日本フォーム印刷工業連合会、一般社団法人日本グラフィックサービス工業会、全日本製本工業組合連合会、全日本シール印刷協同組合連合会、全国グラビア協同組合連合会、日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会、全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会、全日本光沢化工紙協同組合連合会

継続要望事項（一部修正）

（1）法人税実効税率の引き下げと中小企業対策

平成28年度税制改正において、国・地方を通じた法人税実効税率20%台が実現し、平成30年度には29.74%まで下がることは評価するところである。しかしながら日本の実行税率は世界的に見ればいまだ高い水準にある。一方令和8年度からは防衛特別法人税の導入が予定されていることもあり、日本企業の国際的な競争力向上のため、実質的な法人税負担の更なる軽減を要望する。加えて、税率引き下げの財源確保のため大企業を対象とした課税ベースの拡大等が実施されているが、円安や原材料の価格高騰により大企業との格差が拡大している中小企業に対して負担が急増することのないよう中小企業に対する配慮強く要望する。

（2）中小企業軽減税率の本則化及び適用所得金額の引き上げ

印刷産業では中小企業の割合が圧倒的に高く、従業員数30人未満の事業者が全体の9割以上を占めている。その多くは財務基盤が脆弱であり、大規模法人等の競争力とは大きな開きがあることを考慮する必要がある、税制面からのサポートが必要不可欠である。現行の中小企業に係る軽減税率を現在の15%以下に引き下げるとともに、時限措置ではなく本則化し、長年にわたり据え置かれている軽減税率の適用所得金額を800万円から更に引き上げることがを要望する。

（3）中小企業に対する法人事業税の外形標準課税拡大への配慮

外形標準課税の課税標準のうち付加価値割は、法人が支払う給与に対して課税する比重が高いことから、雇用確保や促進に影響を与えることになり、喫緊の課題である賃上げ促進に逆行することとなる。中小企業に外形標準課税が導入された場合には、中小企業が企業に比して労働分配率が非常

に高く、雇用確保の問題にも影響を及ぼすことから、資本金1億円以下の中小企業への拡大は十分に配慮すべきである。

（4）中小企業に係る欠損金の繰越控除の現行制度を維持

青色繰越欠損金等については、平成30年4月1日以後開始事業年度からは控除する損失金額を所得金額の50%を限度とすることとされた。現時点では大企業のための適用であるが、事業基盤の弱い中小企業に対しては今後も適用することなく現制度を維持すべきである。また、繰越欠損金の控除期間については、10年に延長されたが、企業業績の変動性を考慮しさらなる延長を検討すべきである。

（5）印紙税の廃止

電子決済やペーパーレス化等が進み、紙媒体の文書は年々減少している中、紙ベースの文書のみで課税され、課税文書かどうかの判断について曖昧な部分が多いものとなっている。課税の公平性、明確性の点から廃止すべきである。

（6）社会通念上の慶弔費等は交際費から除外

事業遂行上必要な支出である得意先等に対する慶弔費等、及び中小企業組合の組合員相互の連携・交流を図るための経費については、限度額の設定や帳簿等に一定事項を記載することを要件として、損金算入を認めるべきである。

（7）印刷関連設備法定耐用年数の統一と減価償却資産制度の改善

現在、印刷設備は10年、製本設備は7年の法定耐用年数が設定されているが、設備投資意欲及び生産性・品質向上の見地から耐用年数を7年に統一することを検討し、減価償却資産制度についての改善を図るべきである。

ソフトウェアは、利用目的に応じて3年と5年の耐用年数となっているが、技術革新のスピード等を考慮し全て3年に統一する。

中小企業を対象とした少額減価償却資産の取得上限額を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに年間限度額を撤廃する。電話加入権は、非減価償却資産とされている

が、その資産価値は下落傾向にあることから、既存分を含め一括償却を認めるべきである。

(8) 償却資産に係る固定資産税の廃止

現行の固定資産税は、建物勘定以外の減価償却資産の帳簿価額を課税対象としているが、課税標準額の評価方法は国税における減価償却制度と相違しており、煩雑になっている。また、諸外国において建物勘定以外の償却資産に対する課税は例が少なく、企業の設備投資意欲を阻害する要因となっている。企業の国際競争力の観点設備からも、早急に廃止すべきである。

(9) ナフサ等石油化学原料の免税措置の恒久化

印刷業界では、プラスチック・フィルム・インキ等数多くのナフサ関連資材を使用している。石油製品が大幅に上昇している現在、中小・零細企業にとって販売価格への転嫁は至難の業である。工業用原料価格の安定化のため、免税措置については2年ごとの見直しではなく恒久化を強く要望する。

(10) 燃料課税の抜本的な見直し

ガソリン、軽油には道路整備の財源不足に対応するため、暫定措置としてほぼ倍の税率が適用されている。最近の石油価格急騰による輸送コストの上昇は、企業収益を圧迫しており、輸送費を顧客宛に価格転嫁するのも至難な状況である。暫定税率を廃止し、本則税率の水準まで引き下げ景気の下支えをするべきである。電気自動車の普及により、燃料課税＝道路利用に応じた課税とみなすのが困難となってくることからも早急に見直しを要望する。

(11) 賞与引当金及び退職給付引当金の損金算入の復活

企業会計上では上記引当金を計上することとされているが、税務上では損金処理が認められなくなっており、法人税法上の課税所得と会計上の利益が乖離する要因となっている。就業規則・退職金規程等に明確に規定されている場合であれば、高い確度で債務は履行されると考えられるため、当該引当金の損金算入を復活すべきである。

(12) 貸倒引当金の復活

法人税法上の貸倒引当金は、中小企業、金融機関、リース会社等を除き、損金算入が認められなくなっている。一方、会計処理上では計上することとされており、税務と企業会計が乖離している。一般事業会社においても適正に貸倒れ見積額を計上している場合においては、金融機関等と同様に損金算入を認めるべきである。

(13) 中小企業による利益連動給与の損金算入化

現行の役員給与では、「定期同額給与」、「事前確定届出給与」、「業績連動給与」のいずれかにおいて損金算入が認められており、「不相当に高額な部分の金額」等は損金不算入とする規定になっている。

中小企業では、役員に対する報酬や賞与を増減させることで会社の利益を比較的容易に調整することが可能なため、業績連動給与は損金不算入となっているが、中小企業の経営成果の如何は経営者及び役員に負うところが大きであることから、損金不算入となる役員給与のみを別段の定めとする条文構造に見直し、不相当でない金額や恣意性のないものであれば中小企業に対しても業績連動給与の損金算入を認めるべき

愛知県印刷工業組合 「創立70周年記念事業」開催のご案内

愛知県印刷工業組合は1955年（昭和30年）に誕生以来、70周年という大きな節目を迎えました。これを記念し下記要項にて「創立70周年記念事業」を開催します。

テーマ：RESILIENCE（レジリエンス）

～ともに歩み、未来を拓く～

【記念事業概要】

●日時：2026年1月14日（水）、「記念講演会」15時30分、「記念祝賀会」17時

●会場：名古屋東急ホテル3階（名古屋市中区栄4-6-8 TEL052-251-2411）「記念講演会」バロックの間、記念祝賀会「ヴェルサイユの間」

●参加費：愛知県印刷工業組合組合員・賛助会員1人15,400円（税込み）。上記以外の団体・会社等1人22,000円（税込み）※講演会・祝賀会いずれか一方のみの参加の場合でも参加費は一律

●申し込み締め切り日：令和7年12月15日（月）

【新春講演会】

●テーマ：「印刷業界の未来の方向性と全印工連の取り組み」

●講師：瀬田章弘氏（全日本印刷工業組合連合会会長／弘和印刷代表取締役）

●内容：今後の市場予測や新たな需要、業界が目指す姿、全印工連の支援策、そして具体的な成功事例を通じ、未来を描くための新しい見方やヒントをお届けします。

【記念祝賀会（兼新年互礼会）】

設立70周年を祝し、組合員・関係各位と和やかに交流を深める祝賀会を開催。Resilience Award授賞式とともに、笑顔で未来を語る懇親の一時をお過ごしください。

である。

(14) 事業所税の廃止

事業所税の課税標準は、資産割（床面積）と従業者割（給与総額）があるが、それぞれ固定資産税及び都市計画税、外形標準課税との二重課税となっている。また大都市に所在する事業者にはのみ課税されており、課税の公平性を欠いている。

賃上げを抑制する税制であり、赤字企業にも課税されるなど、担税力や経営状況にかかわらず課税されるため、早急に事業所税の廃止を検討すべきである。

(15) 消費税軽減税率制度の廃止

令和元年10月より消費税の軽減税率制度が導入されたが、軽減税率の適用範囲が合理的に設定されているとは言い難く、また事業者の事務負担の増加が避けられず、低所得者への逆進性対策としては非効率であることから、制度を廃止し、税率を下げ単一税率に戻すべきである。

(16) インボイス制度の柔軟な運用

令和5年10月に開始したインボイス制度では、取引先が登録業者として登録を受けているかの確認作業や、適格請求書

の発行・保存にかかる事務負担の増加が事業者にとって大きな負荷となっている。また免税事業者からの仕入税額控除ができなくなることから、事業者のコスト増加や、免税事業者が取引から排除される可能性が考えられる。

事業者の事務負担や市場取引に与える影響に配慮しつつ、免税事業者等からの課税仕入れについて、仕入税額相当額の8割を仕入税額とみなして控除することができるとする経過措置などについて、実効性や事務負担に与える影響、インボイス方式への事業者の対応状況を見極めたうえで、経過措置の延長や恒久化、追加的措置の導入などを検討するとともに、中小事業者の実務の状況を踏まえた柔軟な運用を行なうべきである。

(17) 電子取引データの電磁的保存義務について

令和3年度税制改正で電子帳簿等保存制度の抜本的な見直しが行われ、電子取引情報の電磁的保存が義務化された。企業における電子取引は非常に多岐にわたり、これを網羅的に電磁的記録により保存することは、膨大な事務負担と新たなシステム投資等が必然となってくる。自己が最初から一貫してコンピュータ等で作成した帳簿書類と同様に、電子取引を電磁的記録により保存するか否かを企業の自主性に委ねる、対象範囲を限定する等、制度の見直しを要望する。

(18) 法人版事業承継税制(特例措置)提出期限の延長

令和6年度税制改正で、法人版事業承継税制の特例承継計画の提出期限は令和8年3月末日に延長されたが、日本の企業数は1999年の485万社から2016年には359万社に減少し、うち245万社の経営者年齢は70歳以上であり、その半数は後継者が未定という状況にある。事業承継を円滑に進めるためにも特例承継計画の提出期限を大幅に延長し、併せて相続税・贈与税の納税猶予の特例制度も延長することを要望する。

(19) 受取配当等の全額益金不算入

分配される剰余金については、利益処分であることから受取側で益金に算入すると二重課税となる。受取配当等の益金不算入制度は、既に利益の配当等を行う法人において法人税が課税されているため、同一所得に対する二重課税となるため、持株割合によらず益金不算入割合を100%とすべきである。

(20) 賃上げ促進税制について

現行の賃上げ促進税制は、大企業・中堅企業においては継続雇用者給与の前年比較より適用可否の判断を行うものとなっている。人材への多角的な投資という観点からすると、継続雇用者に対する賃上げに限らず新規雇用者も含めた給与の増加額や、法人税額の20%の控除上限額の撤廃など、中小企業レベルも含め配慮した制度とすることで、国全体で賃上げを促進する機運を盛り上げ、物価高騰に対応した制度とすべきである。

(21) 外国子会社合算税制の見直し

外国子会社合算税制は、令和5年度税制改正において、「国際最低課税額に対する法人税」(いわゆる所得合算ルール)への対応方針が記載されたが、事務処理の重複や増加等について、その懸念が差し迫っている。

外国子会社合算税制は、判定対象となる外国子会社の絞込

みは行われたものの、依然として対象企業の事務負担は過重であり、本来の制度趣旨である「外国子会社等を利用した租税回避防止」に特化した簡素な制度として改善することが重要と考える。

国税庁が公表する「外国子会社合算税制に係る実地調査の状況」において、非違件数及び申告漏れ所得金額は大幅な増加傾向にある。企業にとっては事務負担増加に加えて、租税回避を意図しない税負担の増加となっていることが推察される。

新しい国際課税ルールに合わせた見直しと、対象企業の更なる事務負担の軽減、「外国子会社等を利用した租税回避防止」に合致した税制実現への改善を要望する。

新規要望事項

(1) 新リース会計基準導入に合わせた税制面での配慮

令和9年4月1日以後に開始する事業年度より新リース会計基準が適用され、リースとしてオンバランス処理される範囲が拡大し、オペレーティングリース取引は、短期・少額のものを除き、オンバランス処理とされる。一方、税務においては、引き続き賃貸借取引として、損金算入となるのは支払賃借料の額のため、新リース会計基準の導入によりオペレーティング取引について、税務調整が必要となる。会計基準の変更により企業側に過度の事務負担が生じないように、税制面での配慮を要望する。

(2) 法人税等の申告・納付期限について

法人は事業年度終了の日の翌日から2か月以内に、確定した決算に基づき法人税の確定申告を行い納付することとされているが、諸外国と比較して日本の法人税の申告期限は著しく短い。上場企業のほぼ全てが事業年度終了から2か月超3か月以内の時期に株主総会を開催しているが、これらの法人は、利子税を負担し提出期限延長の特例により対応せざるを得ない状況にある。

確定した決算を前提とする法人税の申告制度において、決算が確定できない期間を法定申告期限と定めていることには問題があるため、申告・納付期限を現在の2か月以内から3か月以内に改めることを要望する。

(3) 「年収の壁」解消に向けた社会保障・税制の改善

パートタイム労働者が「年収の壁」を意識せず働けることは、賃上げの実効性を高め、労働者の収入増加や企業の労働力確保の観点からも必要不可欠である。経済の好循環により地域経済の活性化を促進するものであり、抜本的な税制面や社会保障制度の改善策を講じていただきたい。

(4) 戦略分野国内生産促進税制の適用対象について

令和6年度税制改正により創設された同税制は、半導体などの戦略分野の国内投資を推進するため、生産・販売量に応じて減税される制度であるが、当該税制の対象となるのは完成品であり部品や素材は対象外とされている。戦略分野の国内投資促進という制度の主旨を鑑みると、完成品だけではなく、部品や素材も対象とすることを要望する。

全印工連

創立70周年記念行事盛大に挙行

「REBOOT THE PRINT 印刷のチカラ、再起動！」

全日本印刷工業組合連合会(瀬田章弘会長、全印工連)は10月10日、東京都千代田区の東京會館において「創立70周年記念行事」を開催し、全国の組合員をはじめ各界からの来賓、関連業者など約800名が出席した。

「REBOOT THE PRINT ! 印刷のチカラ、再起動！」をコンセプトに掲げ、記念式典・表彰式・記念講演会・記念パーティーなど、多彩なプログラムで70年の節目を祝った。

記念式典で挨拶に立った瀬田会長は「我々の先人たちは英知を結集し、さまざまな困難を熱い想いを持って乗り越え、今日までそのバトンを私達に繋いでくれている」と、先人の功績に感謝した上で、「今、私達にはデジタル化、AI、パーソナリティへの要求など、今までと違った挑戦的な課題が多々山積している。しかしながら、印刷には、結ぶ力、伝える力がある。この力を磨き極め、地域・社会・日本の発展に貢献し、人々の暮らしを彩り、幸せを創る印刷産業を皆さんと共に創っていきたい」と述べ、新たな決意を示した。

来賓祝辞では、経済産業省の武藤容治大臣、自由民主党中小印刷産業振興議員連盟の中曽根弘文会長が祝辞を述べた。

次いで行なわれた表彰式では、経済産業大臣表彰5氏、中小企業庁長官表彰15氏、経済産業省大臣官房商務・サービス審議官表彰11氏、全国中小企業団体中央会会長表彰5氏、全印工連会長特別表彰84氏が表彰された。

工組役員在任20年以上に贈られる全印工連会長特別表彰では、愛印工組から細井俊男(新日本印刷㈱/工組役員歴21年)、鳥原久資(㈱マルワ/同21年)、酒井良輔(知多印刷㈱/同26年)、岡田邦義(岡田印刷㈱/同23年)の4氏が表彰された。

記念式典終了後に行なわれた記念講演会では、講師にメディアアーティストで筑波大学准教授の落合陽一氏を迎え「印刷産業の近未来」をテーマに講演した。

記念パーティーでは、タレントのジョン・カビラ氏がスペシャルプレゼンターを務めた。宴半ばで東京都の小池百合子都知事が登壇し、祝辞の中で「印刷産業への期待」を語った。

なお、全印工連創立70周年記念行事に際し、石破茂内閣総理大臣から届いたビデオメッセージが首相官邸ホームページで公開されている。(全印工連ホームページから閲覧可能)



全印工連創立70周年記念式典に出席した愛印工組の皆さん



全印工連会長特別表彰を受けた右から細井・酒井・鳥原の各氏



KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

お客様の可能性を引き出す印刷現場での
働き方改革をご提案します。



専任者不要

「スマートに働く」
スキルレスオペレーション

作業の効率化

「無駄のない」
シンプルな印刷プロセス

受注体制の拡充

「アイデアの具現化」
高品質を生むテクノロジー



AccurioPress
C4080/C4070

※写真はC4080にオプションを装着したものです。

コニカミノルタ ジャパン株式会社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1 広小路本町ビル7階
プロフェッショナルプリント事業部プロフェッショナルプリント事業部中日本営業部



共に印刷の未来を創る
つながるプリントラボ
<https://www.konicaminolta.jp/pr/printlab>

STOP! 過労死

長時間労働を削減し仕事と生活の調和を図る

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」で、厚生労働省などが主体となって、各都道府県において過労死等防止対策に関するイベントが行なわれている。この月間は、過労死等の要因ともなっている長時間労働の削減と過重労働の解消に向けた取り組みになっている。特に、健康で充実して働き続けることのできる社会を目指すため、事業主・労働者双方において常日頃から心掛けなければならない重要課題と位置づけている。また、これに関連するいろいろな啓蒙資料が制作され周知に努めている。数ある中から過労死等を防止するための対策BOOK「しごとより、いのち。」と題した小冊子を取り上げてみた。過労死に対する対策がQ&Aで構成され、事業主・労働者併せ解説されている。毎年内容を刷新しながら情報提供に一役買っており一部抜粋し紹介した。



過労死などを防止するための対策BOOK

過労死等防止対策BOOK 「しごとより、いのち。」

Q:過労死とは？

A:業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のこと。

●過労死防止は喫緊の課題

過労死の原因の一つである長時間労働を削減し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、労働者の健康管理に係る措置を徹底し、良好な職場環境を形成し労働者の心理的負荷を軽減していくことが急務となっている。

※【参考】過労死防止対策喫緊の課題

過労死ゼロを目指し国の目標が設定されているので別項に紹介した。またグラフは、精神障害に係る労災認定件数の推移、脳・心臓疾患に係る労災認定件数の推移、週労働時間60時間以上の雇用者の割合と年次有給休暇取得率の推移を示し

ている。

Q:長時間労働削減に向けた事業主の取り組みとは？

A:労働者の労働時間を正確に把握する。時間外・休日労働協定(36協定)の内容を労働者に周知し、週労働時間が60時間以上の労働者をなくするよう努める。

●時間外・休日労働協定(36協定)の周知

使用者が法定労働時間(原則1日8時間、週40時間)を超えて時間外労働をさせる場合には、労働基準法第36条に基づき、36協定を過半数労働組合(ない場合には過半数代表者)と締結し、労働基準監督署に届け出ることが義務化されている。労働基準法を周知することはもとより、36協定が適切に結ばれるよう過半数代表者の要件の周知や届け出られた36協定を見やすい場所へ掲示することも重要になる。

Q:働き方をどのように見直せばよいのか？

A:事業主は、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方ができる職場環境づくりを推進する。使用者と労働者で話し合っ

て、計画的な年次有給休暇の取得などに取り組む。

【参考】 労働条件や健康管理に関する相談窓口

【労働条件などに関する相談】

●労働条件などの相談

都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、総合労働相談コーナー(平日8:30～17:15)

●労働条件相談はっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じている。日本語の他13言語に対応。TEL0120-811-610(平日/17:00～22:00、土・日・祝日/9:00～21:00)(12/29～1/3を除く)

●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者やその家族

向け、事業主や人事労務担当者向けに、内容を分けて掲載している。<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

【職場での健康管理やメンタルヘルス対策の相談】

●こころの耳電話相談、メール・SNS相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関して無料で相談。TEL0120-565-455 月～金/17:00～22:00、土・日/10:00～16:00 祝日及び年末年始を除く。

●メール相談は24時間受付。SNS相談は月～金17:00～22:00、土・日10:00～16:00 祝日及び年末年始を除く。

●こころの耳(ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方、職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者などの支援や役立つ情報の提供を行っている。<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

●長時間労働や休日出勤、休暇が取得できない状況が続くと労働者の仕事への意欲や効率の低下だけでなく、健康状態や精神状態への悪化にもつながる。仕事のやりがい・充実感を得ながら責任を果たすためには、適切な労働時間で効率的に働き、しっかり休暇を取得できる職場環境・業務体制の構築が不可欠になる。

Q:勤務間インターバル制度とは？

A:勤務間インターバル制度は、終業時刻から翌日の始業時刻までの間に、一定時間以上の休息時間を設ける制度で、働く人の生活時間や睡眠時間を確保し、健康な生活を送るために有効である。労使で話し合い制度の導入に努める。

●2019年4月から、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務となっている。この制度を導入することにより「①従業員の健康の維持・向上につながる、②従業員の定着や確保が期待できる、③生産性の向上につながる」などのメリットがあるとしている。

Q:心の健康を保つために取り組むべきことは？

A:事業主はメンタルヘルス対策を積極的に推進し、労働者はストレスチェックにより、自身のストレスの状況に気づきセルフケアに努める。

●仕事や職業生活に関することで不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合は7割近くあり、心の健康を保つた

めには、労働者自身がストレスに気づき、これに対処することが必要になる。また、メンタルヘルス不調などの場合は、職場の上司、同僚が不調のサインに気づき、必要に応じて専門家につなげることが重要になる。そのためには、事業主がメンタルヘルスケアのための体制づくりや労働者への教育、情報提供、相談窓口の設置など、計画的に実施する必要がある。

Q:職場のハラスメント防止に向けての取り組みとは？

A:事業主は予防から再発防止に至るまでの一連の防止対策に取り組み、職場のハラスメントを防止する必要がある。労働者とその周囲の方は、ハラスメントに気づいたら相談窓口に連絡をする。

●2022年4月から職場におけるパワーハラスメント防止対策が中小企業を含む全ての企業の義務となった。

●ハラスメントの防止で講ずべき措置

事業主が必ず講ずべき措置として、「①事業主の方針の明確化及びその周知・啓発、②相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備、③職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応、④併せて講ずべき措置、⑤職場における妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置」などをあげている。

過労死等防止のための対策（数値目標）

過労死等防止は喫緊の課題であり、過労死をゼロとすることを目指し、国の目標として次のことが設定されている。

●週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2028年までに5%以下にする。特に、重点業種などうち週労働時間60時間以上の雇用者の割合が高いものについて重点的に取組を推進する。

●勤務間インターバル制度について、労働者数30人以上の企業のうち、①制度を知らなかった企業割合を2028年までに5%未満にする。②制度を導入している企業割合を2028年までに15%以上にする。特に、勤務間インターバル制度の

導入率が低い中小企業への導入に向けた取組を推進する。

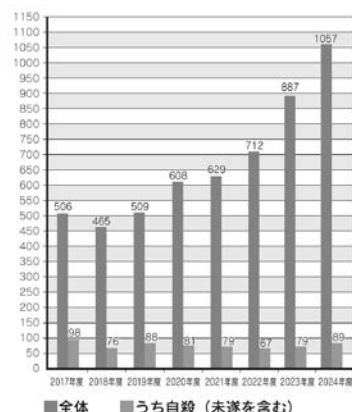
●年次有給休暇の取得率を2028年までに70%以上にする。

●メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上にする。

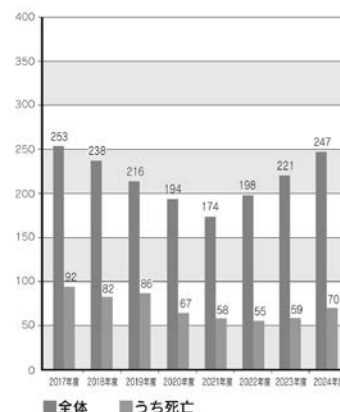
●使用する労働者数50人未満の小規模事業所におけるストレスチェック実施割合を2027年までに50%以上にする。

●自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み又は、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満にする。

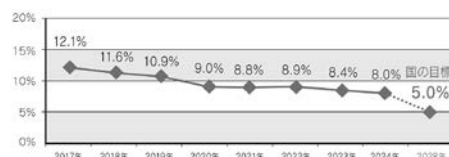
精神障害に係る労災認定件数の推移



脳・心臓疾患に係る労災認定件数の推移



週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合の推移



年次有給休暇の取得率の推移



■愛印工組・助成金説明会

「印刷会社の新入社員研修会」参加で助成金

助成メニューは認定実習併用職業訓練と人材育成訓練

愛知県印刷工業組合労務・新人教育委員会は、4月から開講する「印刷会社の新入社員研修会」への参加で、助成金の支援があることから、助成金の概要及び申請に必要な手続きやポイントなどを詳しく解説する説明会を開催する。

【人材開発助成金から2つのメニュー】

①認定実習併用職業訓練

対象：「新入社員研修会」に参加＋自社での実践トレーニング（OJT）。申請前に実施計画の認定（大臣認定）を受ける。

※OJT（事業内訓練）実施助成として1人当たり20万円が助成される。※OFF-JT（事業外訓練）経費助成として経費の45％及び賃金助成として1人1時間当たり800円が助成される。

②人材育成訓練

対象：「新入社員研修会」に参加、カリキュラムの内10時間以上受講（社会人基礎力・コミュニケーションスキルセミナーを除く）。

※必要なカリキュラムだけを選んで受講できる。また、申請前の実施計画の認定（大臣認定）が不要。

【説明会の概要】

●日時：令和7年11月18日（火）15:00～16:30

●場所：メディアージュ愛知3階会議室（名古屋市東区泉1-20-12 TEL052-962-5771 地下鉄桜通線「高岳駅」1番出口から徒歩3分、駐車場がないため公共交通機関を利用）。

●参加費：無料。

●講師：①「助成金制度の概要」愛知労働局あいち雇用助成室事業主支援アドバイザー加藤裕子氏②「申請書の書き方」労務・新人教育委員会委員

●問い合わせ先：愛知県印刷工業組合 TEL052-962-5771（担当：飯澤啓子）

■埼玉県工組

「アール・ブリュットカレンダー2026」

みぬま福祉会工房集とコラボプロジェクト

埼玉県印刷工業組合（恵 勇人理事長、埼玉県工組）は、多様性を認め合い共生社会の実現を目指す「みぬま福祉会工房集（KOBO-SYU）」とのコラボプロジェクト、名入れ「アール・ブリュットカレンダー 2026」を今年も手掛けている。

このプロジェクトは、印刷の技術と知恵、そして紙の文化を通して社会に寄与していくことを目的としており、利用するカレンダーは、すべて障がい者アーティストの作品を使用し、得られた収益は、直接作品使用料として還元される。表紙・各月に指定の名入れ（名入れなしも作成できる）印刷を行なう。カレンダーサイズは、53.5cm（縦）×38.2cm（横）、綴じ部分は含めてすべて紙製。今回もひと月終わるたびに封筒やブックカバー、ポチ袋としてリユースできる仕様になっている。申し込みは、組合のオンラインショップの他、メール、ファックスでの注文も可能。製品の発送は11月中旬。

みぬま福祉会工房集は、みぬま福祉会の福祉施設で、障がいのある人たちのアートを社会に発信し、広げるための地域の活動拠点として2002年に開設されている。現在、県内に11か所のアトリエを中心に150名ほどが仕事として様々なアートを生み出し、現代アートとして高い評価を得ている。

■カレンダーについての詳細

埼玉県印刷工業組合：〒330-0802 さいたま市大宮区宮町4-36-4 204 TEL048-642-0414 FAX048-729-7161

<https://www.saipia.net/>



「アール・ブリュット
カレンダー2026」表紙

盛功社の創業は1889年。2023年に135周年を迎えました。
3世紀にわたるご愛顧をいしずえとして
新たな未来へ羽ばたきます。



●印刷機械 ●製版機械 ●製本機械
●DTP関連機 ●印刷諸材料

SINCE 1889 株式会社 盛功社
〒461-0014 名古屋市東区機木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280
<http://seikosha-net.jp/>

高精細印刷とPUR製本の最強タッグ

データから印刷・製本・発送まで
自社一貫体制でお引き受けします

大日印刷株式会社

☎0564-62-8461（代）
FAX 0564-62-8463

大日印刷

検索

■愛知労働局

11月19日(水) 「愛知県一斉 ノー残業デー」



効率的に仕事を進め定時に退社
趣味や家族と団らん

「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2025」 賛同事業所募集中

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、仕事と生活の調和が実現した社会を目指し、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2025」を実施している。この運動の一環として、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」と定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいる。愛知県では、「11月19日(水)」は効率的に仕事を進めて定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間をお過ごしください」と呼び掛けている。

「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2025」は、愛知県内の企業、団体、事業所の皆様に「愛知県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社や年次有給休暇などの休暇を取りやすい職場環境づくりなど、8つの取り組みを呼び掛け、賛同を募っている。

【8つの取り組み】

- ①多様で柔軟な働き方の推進
- ②年次有給休暇など休暇・休息を取りやすい職場環境づくり
- ③時間外労働の削減
- ④定時退社
- ⑤育児・介護・病気や不妊治療との両立支援や離職した人の復帰支援

- ⑥男性の育児参画に向けた職場環境づくり
- ⑦メンタルヘルス対策
- ⑧管理職や従業員の意識改革

※取り組みは1つからでも参加できる。

今回の募集期間は、11月30日(日/必着)まで、申込方法は、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2025」Webサイト内の申し込みフォーム、又は、「賛同申込書」に必要事項を記入の上、郵送かFAXで申し込む。

●郵送：〒460-8501 愛知県労働局労働福祉課(住所の記

載は不要)仕事と生活の調和推進グループ

●FAX:052-954-6926

●URL:<https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>

※「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」参加事業所は38,393社(令和7年9月現在)。ちなみに、愛印工組組合員からは(株)アクアス、(株)エムアイシーグループ、プリ・テック(株)、(株)マルワの4事業所が参加している。

■中小企業基盤整備機構庁

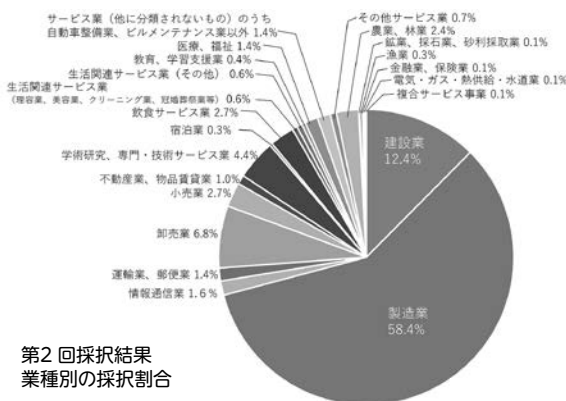
中小企業省力化投資補助事業(一般型)

第2回採択結果公表

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業省力化投資補助事業一般型公募第2回の採択結果について公開した。一般型は、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる制度。第4回公募より最低賃金引き上げの影響を受ける中小企業・小規模事業者を支援するため、公募要件の緩和や審査における優遇措置を新たに実施としている。ちなみに第4回の公募は、11月上旬に申し込み受付が始まり、下旬が締め切り日となっている。

一般型公募第2回の採択結果は、申請数1,160件、採択数707件となった(第1回の申請数1,809件、採択数1,240件)。主な業種別の採択件数・割合は、製造業58.4%、建設業12.4%、卸売業6.8%の順。都道府県別の採択件数・割合は、大阪府67件(9.5%)、愛知県66件(9.3%)、東京都63件(8.9%)の順になる。また、採択者における補助金申請額の分府は、1,500万円以上～1,750万円未満が最も多い。一方、従業員別の採択件数割合は、6～10名以下が最も多くなっている。

印刷関連業での採択数は全国16社が確認された。



meikami
メイカミ

〒461-0018名古屋市中区主税町4-83
名古屋紙商事株式会社
TEL:052-931-2221
FAX:052-932-1418

創造を超えるデザイン、
心に残る印刷。.....

デザイン～印刷まで
トータルサポート

お気軽にお問合せ下さい。

~~~~~ カラー印刷全般 ~~~~~

**株式会社 プロスペック**  
〒453-0855  
名古屋市中村区烏森町6丁目108番地  
TEL<052>482-3117(代表)  
FAX<052>482-3118

info@ps-prospec.co.jp    <https://www.ps-prospec.co.jp/>

見やすさ・伝わりやすさに配慮したアイデアに富んだ作品  
「第19回MUDコンペティション」作品募集  
締め切り日:12月5日(金)当日消印有効

全日本印刷工業組合連合会(全印工連)では、「全ての人にやさしく、誰もが快適利用できること」を目的として、デザインや文字など、より多くの人に伝わる情報を提供する「メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)活動」に取り組んでいる。この取り組みをより強固なものとするために、今年も「第19回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」を開催し、見やすさ・伝わりやすさに配慮したアイデアに富んだ作品を募集している。

■募集期間

2025年9月1日(月)～12月5日(金)  
当日消印有効

■応募資格

【一般の部】プロ・アマを問わず誰でも応募が可能

【学生の部】大学・短期大学・専門学校・高等学校に在籍している学生・生徒

■応募部門

①グラフィックテクニック(DTP)＝文字、組版、図表、イラスト、色使いなどを工夫した作品

②商品企画＝種別、分野は自由でMUDを活用したオリジナル作品

③製本・加工技術＝折、製本、形態など後加工で使いやすさに工夫をした作品

■募集作品

(例)高齢者、障がい者、子供、外国人などに対して、見やすさ・伝わりやすさに配慮したデザイン手法を用いて制作されたもの(カレンダー、地図、パンフレット、パッケージ、チラシ、ポスター、ラベル、

カードゲームなど)

■応募方法

出品申込フォームに必要事項を入力し、作品1点とデータ1点(ai / eps / jpeg / pdf いずれかの形式でアウトライン化して保存したもの)を送付。データはギガファイル便等のファイル転送サービスを利用しメールで提出。

■出品料

【一般の部】3,300円(応募作品1点に

日印産連

NEWS LETTER発行(事例紹介)

印刷イノベーション最前線!

日本印刷産業連合会(日印産連)では、業界内における情報発信を一層強化することを目的に、8月より「NEWS LETTER」の配信を開始した。NEWS LETTER 事例紹介(印刷イノベーション最前線!)では、加盟企業が展開している新技術・新サービス、新規事業への挑戦、さらには、地域社会との連携による活性化の取り組みなどを幅広く取り上げ、ダイジェスト形式で紹介している。

日印産連ではNEWS LETTERの配信で、「優れた印刷事例や印刷以外の分野での先進的な取り組みをコンパクトに届け、これらの情報を共有することで、持続可能な経営の一助となるヒントとともに、印刷産業全体の発展に寄与していくことを目指している」とコメントしている。

●8月29日(Vol.1)

(有)アサヒ印刷(漆澤知昭社長)

地域活性化のアイデア企画例として青森県弘前市の(有)アサヒ印刷が取り上げられて

つき)、【学生の部】無料

■授与賞

【一般の部】経済産業大臣賞：表彰状、賞金100,000円、優秀賞：表彰状、賞金50,000円、佳作：表彰状、賞金10,000円

【学生の部】経済産業大臣賞：表彰状、図書カード20,000円分、優秀賞：表彰状、図書カード10,000円分、佳作：表彰状、図書カード2,000円分

■問合せ先

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8  
日本印刷会館4F 全日本印刷工業組合連合会MUDコンペティション担当係  
TEL03-3552-4571

いる。同社は地元のソウルフードや風景、乗り物を題材にしたアクリル商品を、カプセルトイ「ごとっちゃ」として企画・制作・販売。地域に根差した商品づくりを通じ、地元の活性化に貢献している。

●9月30日(Vol.2)

(株)五六堂印刷(鍋 操子社長)

岩手県盛岡の老舗印刷会社(株)五六印刷が取り上げられている。同社は2014年イメージキャラクター「ゴロスケ」を導入してブランディングを強化。さらに2023年にはゴロスケグッズの通販や地元産アロニアを使ったドッグフード「Cabmmy Dog」(キャブミィ ドッグ)を開発し、新しい取り組みで市場開発にも挑戦している。

編集だより

■待ちに待ったイベント「ワクワクぷりんと博覧会2025」が名古屋市千種区の星が丘テラスで開催されました。天候が気になりましたが2日間無事に開催でき、大きな成果が得られたようです。とりえず、写真で紹介しましたので、誌上から楽しんでいただければと思います。



あいの印刷

No.648

令和7年11月10日発行

発行人

編集

発行所

〒461-0001

酒井良輔

組織・共済委員会

愛知県印刷工業組合

名古屋市東区泉一丁目20番12号

メディアージュ愛知1階

TEL (052) 962-5771

FAX (052) 951-0569

◆ホームページアドレス <https://www.ai-in-ko.or.jp/>

◆E-mailアドレス [jimukyoku@ai-in-ko.or.jp](mailto:jimukyoku@ai-in-ko.or.jp)

# 美しさ・誠実・挑戦

お客様に企画、デザインを通し、  
真の感動を提供出来る様、  
常に進化し続ける企業を目指します。

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| グラフィックデザイン      | Graphic design         |
| ウェブデザイン         | Web design             |
| セールスプロモーションデザイン | Sales promotion design |
| エディトリアルデザイン     | Editorial design       |
| アドバタイジングデザイン    | Advertising design     |
| オンデマンドプリンティング   | On-demand printing     |

**@adWiSE**

株式会社 アドワイズ

〒451-0031 名古屋市中区城西3丁目21-12 サンシャイン浄心南601

TEL 052-528-1070

FAX 052-528-1071

E-mail: ad-wise@ad-wise.biz <https://www.ad-wise.biz/>

# 字由字在

モリサワ

文字とつながる。世界がひろがる。



Morisawa Fonts

## フォントのサブスクリプションサービス

豊富な書体ライブラリー／複数デバイスでの利用／簡単なフォントインストール



**Axuas**

印刷用紙は、紙営業本部 TEL (052)220-5511

紙のプロフェッショナルとして  
「最適」をご提案いたします。



パッケージは、包材営業部 TEL (052)220-5507

皆様の「包む」を  
サポートいたします。



LED 照明は、開発事業部 TEL (052)220-5518

地球に優しい  
「LED照明」を中心に省エネ化の  
お手伝いをいたします。



**株式会社 アクアス**

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号 <https://www.axuas.jp>

**heart**

人から人へ心を伝える ハート紙製品

グリーン購入法適合封筒・環境配慮型製品  
名刺・封筒・はがき・カード・賞状・カレンダー

デザイン作成・企画提案から印刷・納品までトータルにサポート  
官公庁・企業様、ユーザー様など幅広くご利用いただいております

**ハート株式会社**

URL : [www.heart-group.co.jp](http://www.heart-group.co.jp)



# 封筒フィーダ搭載で連続印刷可能！ imagePRESS 封筒搬送ユニット

■封筒を補充する際のロスタイムがなくプリンターの性能を  
最大限に引き出します！

■軽オフの更新時にご検討ください。



キングコーポレーション

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目7番23号  
TEL:052-961-7661 FAX:052-961-7662

キング 封筒



## SLIM&STRONG その先へ



KOBUNDO

全自動カード製造機

### KBD AUTO CardMaker

全自動カード機は、  
カードやトランプカードの  
製造に特化した高効率の  
設備！



- カード紙やトランプ用紙を縦方向および横方向に自動分割します。
- カードサイズに応じて切断サイズを調整可能で、さまざまなサイズのカードやトランプに対応します。
- 切断後のカードを設定されたデザイン順序に従って自動的に積み重ねます。印刷前後の順序を正確に保ち、ずれを防ぎます。
- カードのボンス抜き、縁取りに適合。
- 給紙からボンス抜き迄、全プロセスが自動化されており、作業効率を大幅に向上させ、人件費を削減します。

NEW

昇華型熱転写機

### KBD テキスタイル

1200S/1600/1600S

アパレル向けから、  
タオル・のぼり・旗等の  
ノベルティまで、  
幅広く高品質な仕上がりを  
実現！！

- 連続色安定性
- やさしい操作性

- 【特 長】
- 非接触センサーにより転写紙接触面を直接温度管理
  - アンダーペーパー、生地、転写紙、各軸を微調整、加工不良を削減します
  - トルク調節付き巻き取り装置

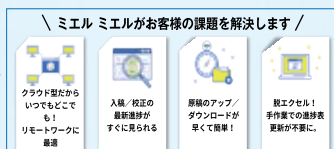


ポリエステル素材への  
グラフィック転写なら、  
KBDテキスタイルに  
お任せ！

クラウド型入稿・進捗管理システム

### KBD ミエル ミエル

入稿業務と進捗を見える化し、  
クリエイティブ管理を効率化します。  
タスク管理ツールは世の中に多数発売されていますが、  
印刷データ制作に特化した管理ツールはなかなかありません。  
KBD ミエル ミエルは現場とお客様のやり取りを見える化し、進捗  
状況の共有を可能にするクラウド型入稿・進捗管理システムです。  
KBD ミエル ミエルはクリエイティブワークで使いやすく、見てすぐ  
わかるツールとなっています。



NEW

スマホに表示されたPDF上のQRコードがタップできる

NEW

### KBD リンクリンク II



印刷物の QR コードは  
スマホで読み取るのに、  
スマホで表示した  
QR コードのリンク先には  
飛べない！

はい、それでは  
タップできるように  
しました！



印刷機材の総合商社

株式会社 光 文 堂

http://www.kobundo.co.jp

本店／〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目15番18号 TEL 052(331)4111(代)  
支社／東京 支店／東北・静岡・金沢・大阪・北九州・福岡 営業所／北海道  
青森・山形・千葉・山梨・沼津・浜松・岐阜・福井・富山・京都・徳島・山口・大分・熊本・沖縄